



島根リザーブ通信



【予備自衛官制度創設60周年記念行事に参加した
大野士長(左)と本部長(右)】

今年8月25日に東京グランドヒル市ヶ谷において予備自衛官制度創設60周年記念行事が行われることになり、私も元陸上幕僚監部予備自衛官室長として出席してまいりました。

当日は防衛大臣をはじめ、部内からは統合幕僚長や陸上幕僚長、部外からは隊友会長や全国自衛隊父兄会長、米軍からは米陸軍参謀本部予備役部長代理や在日米陸軍司令官などが出席され厳粛な中にも祝賀の雰囲気満ちた行事が挙行されました。

記念式典に出席して驚いたのは、安倍晋三内閣総理大臣から「予備自衛官制度創設60周年に寄せて」という題名でメッセージが届いていたことです。メッセージの内容は、別に掲載されていますのでご確認いただければと思いますが、個別の事業等に関して内閣総理大臣からメッセージをいただけるのは極めて異例であり、予備自衛官の重要性が強く認識されていることの証左であると思います。

さらに、本式典において陸上幕僚長が式辞を述べられましたが、その要約を以下に記します。

「厳しい情勢の中、創隊以来の大改革に取り組んでいる陸上自衛隊にあって、縦深戦闘力としての予備自衛官の役割は大きく、今後益々の勢力充実を期待したい。ここで予備自衛官の諸官に3点要望する。それは、①『予備自衛官としての誇りを堅持せよ』、②『国民と自衛隊の架け橋たれ』、③『周囲の方々への感謝の気持ちを忘れずに』である。」

掲 示 板



今後の出雲駐屯地での予備自衛官5日間訓練

第3次 10月30日(木)～11月 3日(月) 第304施設隊
第4次 2月 5日(木)～ 2月 9日(月) 第13偵察隊

出雲駐屯地以外での訓練出頭も調整できますが、人員数に限りがありますので早めの調整をお願いします。

予備自5日間訓練は連続もしくは2分割出頭まで！

予備自5日間訓練は連続もしくは2分割出頭となっております。変更等あれば早めの調整をお願いします。

予備自衛官補教育招集訓練の調整は、1ヶ月前までをお願いします！

教育招集訓練日程表で確認のうえ、出頭日の1ヶ月前までにはご連絡ください。

平成26年度 予備自衛官補採用辞令書交付式

7月5日(土)に出雲駐屯地において、平成26年度予備自衛官補採用辞令書交付式を実施しました。平成26年度採用者15名のうち8名が出席し、採用辞令書を交付するとともに、体験喫食、施設見学及び本部長による防衛講話等を行いました。



【採用辞令書交付式模様】



【島根地方協力本部長による防衛講話】

【採用予備自衛官補集合写真】



【島根地方協力本部長による教育】

第1次予備自衛官5日間招集訓練模様

7月10日(木)から7月14日(月)の間、出雲駐屯地にて第13偵察隊による平成26年度第1次5日間招集訓練が実施されました。

今回の訓練には86名が出頭し、期間中は、暑い日もありましたが、概ね天気にも恵まれ訓練も順調に行われました。

また、本訓練も山口本部長が表彰式を実施するとともに、予備自衛官に対して教育を実施しました。



【訓練風景①】



【訓練風景②】



【訓練風景③】



【訓練風景④】



【訓練風景⑤】



【訓練風景⑥】



【訓練風景⑦】



【訓練風景⑧】



【表彰式①】



【表彰式②】



【本部長による教育】



【隊友会長による激励挨拶】



平成26年度 第2次予備自衛官1日間招集訓練模様

7月27日(日)に自衛隊島根地方協力本部(松江市)において平成26年度 第2次1日間招集訓練を実施しました。

予備自衛官採用者4名の出頭があり、申告、山口本部長からの教育及び制度説明等の訓練を実施しました。



【島根地方協力本部長に対する申告】



【島根地方協力本部長による教育】

即応予備自衛官訓練激励

7月12日(土)から7月13日(日)の間、日本原演習場にて訓練を実施している即応予備自衛官に対して山口本部長が激励を実施しました。
天候にも恵まれ、順調に訓練を実施しました。

【訓練状況及び本部長による激励】



予備自衛官マメ知識

－東日本大震災で災害招集された公募予備自衛官－

平成23年3月に発災した東日本大震災においては、285名の予備自衛官が災害招集され、様々な業務に従事しましたが、その中に予備自衛官補出身の予備自衛官が15名含まれていました。

内訳は、一般公募予備自衛官が9名、技能公募予備自衛官が6名です。技能公募予備自衛官の内訳は、語学(英語)3名、医師2名及び看護師1名でした。

一般公募予備自衛官は、駐屯地において、警衛勤務や物資輸送等の業務に携わりました。

語学の技能を持つ英語が堪能な予備自衛官は、トモダチ作戦に参加する米軍との調整にあたり、その活動を支援しました。

医師の資格を持つ予備自衛官は、現職の自衛官である医師が現場に派遣された後の後方地域で健康診断等の業務を遂行しました。

予備自衛官補制度が発足したのは平成13年度ですが、予備自衛官に対する災害招集任務が付加されたのもこの時でした。予備自衛官補を志願する方の中には大規模災害が発災した時に被災者を助けたいという気持ちを強く持つ方も大勢いらっしゃり、大変有難いことです。

災害が起きないことが一番ですが、南海トラフ地震などの大規模災害発生の可能性も指摘されており、我々は油断することなく万全の備えを怠ってはいけません。